

第2号様式の3

令和7年度第2回法務省総合評価委員会審議概要

開催日時及び場所	令和7年11月6日（木）15：30～16：30 法務省共用会議室3（大臣官房施設課旧入札室）	
委 員	只木 誠（大学教授）※委員長 黒澤正明（公益社団法人監事） 遠藤和義（大学教授）	
審議対象期間	令和7年4月1日から令和7年7月31日まで	
【工事】		
抽出対象案件	総件数 1 件	(備考)
類	技術提案評価型 S型	1 件
型	施工能力評価型 I型	0 件
類	施工能力評価型 II型（一般タイプ）	0 件
型	施工能力評価 II型（小規模タイプ）	0 件
【業務】		
抽出対象案件	総件数 0 件	(備考)
類	標 準	0 件
型	簡 易	0 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回 答
	なし	なし

別 紙

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 総合評価落札方式の実施状況について 意見・質問なし</p> <p>2 抽出案件の審議 横浜刑務所職員宿舎（3）等新営（建築） 工事 総合評価落札方式の評価項目はどのようにして設定されるものなのか。</p> <p>公表資料となる入札調書に予定価格を超過した入札参加者の加算点が記載されていない。予定価格を超過していたとしても、入札参加者にとって加算点は重要な情報であるとともに、次の入札への参加意欲に影響するものと思料されるため、公表してもよいのではないか。行政文書開示請求があった場合の開示範囲と照らし合わせながら検討されたい。</p>	<p>国土交通省のガイドライン等に基づいて設定しているほか、ワークライフバランス推進企業や賃上表明企業に係る項目については、制度を所管する省庁からの依頼に基づき設定している。いずれも法務省の総合評価運用要領に反映させた上で運用している。</p> <p>なお、前回御指導をいただいた点でもあるが、新たな評価項目を設定するためには、それに沿った提案が工事の質を向上させるという関係性にあることが前提になるため、手続面の難しさも含めて、難易度は非常に高い。</p> <p>行政文書開示請求があった場合の開示範囲と整合した公表資料とする。</p> <p>なお、加算点の根拠となる技術提案の採否結果は、入札参加者に通知している。</p>